

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○法人の設立と農用地維持管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県萩市 はぎし 11区原中 11くはらなか			
協定面積 21.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	大豆、米			
交付金額 178 万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬		7%
		マスタープラン実現のための経費		9%
		水路・農道管理費		6%
		農用地維持管理費		31%
協定参加者	農業者 6人、特定農業法人1 (構成員23人)、水利組合 1			開始：平成13 年度

2. 取組に至る経緯

11 区原中集落では、第 2 期対策で法人化をめざし、基幹 3 作業の機械共同作業化を進め、平成 23 年 1 月に法人「小川の郷」を設立した。

法人「小川の郷」217,358 m²と 11 区原中団地 210,161 m²とは一部を除いて同一地域であり、法人は地域の環境を守りながら農業経営を維持することを目的として活動している。今、地域農業を守ることで一番苦勞をしているのが農用地の維持管理（畦畔、農用地法面の草刈り）である。

3. 取組の内容

上記の対策として、中山間地域等直接支払交付金より農用地の維持管理費として、年 3 回以上の草刈りで、畦畔面積 1 m²当たり 10 円を出すことを決めている。正確な畦畔面積を出すためコンサルタント会社に計測を依頼し、費用は法人が負担している。



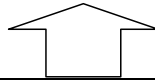
【法人設立総会の様子】



【農道・水路共同作業の様子】

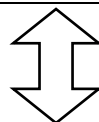
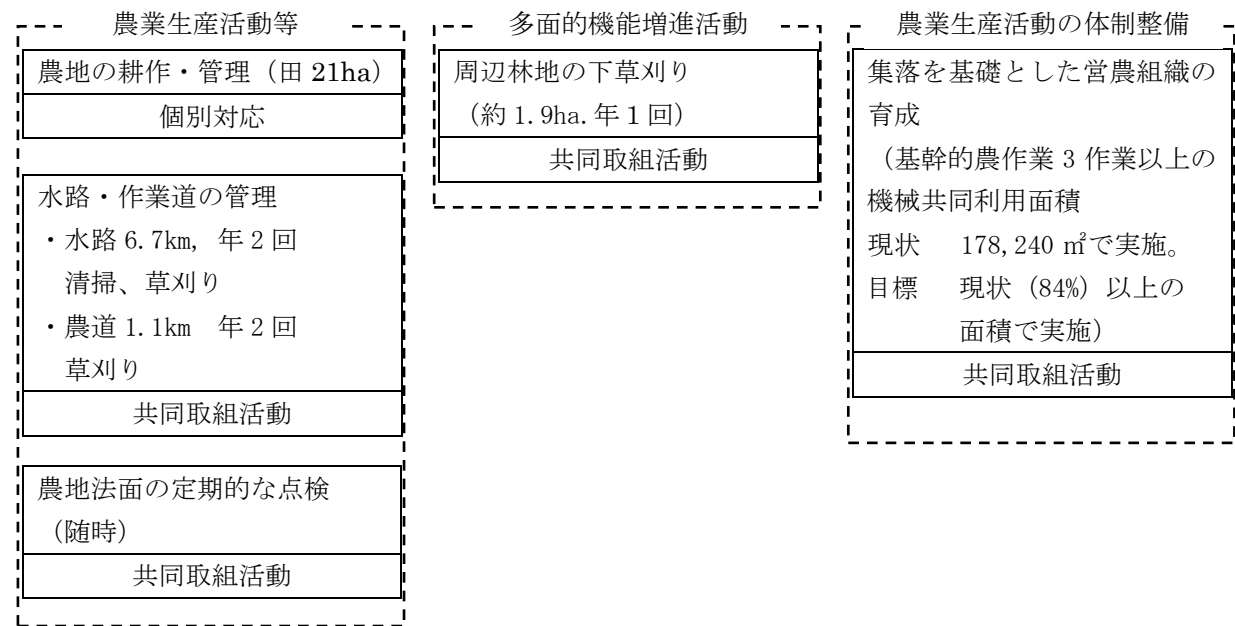
[集落の将来像]

○集落を基礎とした営農組織の育成のため、基幹3作業の機械共同利用面積の増加に取り組む。法人は米依存型農業から脱皮し、新規作物の導入、高付加価値農業を实践し、環境を守りながら農業経営を維持する。



[将来像を実現するための活動目標]

○地域の環境を守りながら農業経営を維持



集落外との連携

○旧田万川地域の 6 農業団体で田万川大豆協議会を立ち上げ、大豆コンバイン、管理機等大型機械の共同利用、栽培技術の研鑽に取り組んでいる。

4. 今後の課題等

基幹的農作業 3 作業以上の機械共同利用により賃貸借契約解除地を耕作し、耕作放棄地ゼロを達成してきた。現在、農作業を行っている者は法人を設立した 60 歳・70 歳代がほとんどであり、担い手の確保が急務である。

[第 2 期対策の主な成果]

- 1 年目（平成17年度）の活動で特定農業団体を設立し、基幹的農作業3作業以上とする機械共同利用面積の目標を62%に定めた。
- 2 年目以降は順次機械共同利用面積が増加し、5年目では178,240m²（84%）を達成した。これにより平成 23 年1月の法人設立の機運が生まれた。